

とめ 法人会 NEWS

平成25年7月30日発行

第65号

公益社団法人移行第一回定時総会を開催!!

重点事項に公益事業への積極的な取組みを決議



公益社団法人移行後の
第一回定時総会が、五月二
十九日、迫町佐沼「木テル
ニューグランヴィア」を会
場に開催されました。

総会には会員四二一社が
出席（委任状出席三二一
社）して開会し、開会の挨
拶で浅野会長は、「平成二
十一年度は、一大事業と位
置づけた、社団化30周年
記念事業、公益社団法人
への移行認定取得、につい
て、会員皆様のご協力によ
り全計画通り達成がで
きました」と事業報告と感
謝を述べられました。

引き続き、来賓の大内佐
布施登米市長、沼税務署長、
から祝辞をいただき議案
の審議に入りました。

議事には「平成二十四年
度事業報告並びに収支決
算承認の件」など三議案が
上程され、又、今総会から
報告事項となつた「平成二
十五年度事業計画・予算報
告」などの四事項が報告さ
れ、これら全て原案通り可
決決定されました。

総会終了後には、懇親
会が開かれ、出席されたご
来賓、会員企業の皆さん
は和気あいあいと親睦を深
められました。

オフィスのパソコンから
申告・納税!

e-Tax

税制改正により、一度払いやすくなりました。

電子印明書を取得した個人の電子印由に係る所得税の税額控除制度が創設されました。

電子申告における第三者作成書類の添付検査指針が講じられました。

税理士が代理送信を行う場合には、納税者本人の電子署名を省略することができるようになりました。

もっと詳しくお知りになりたい方は…

法人会

e-Tax ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

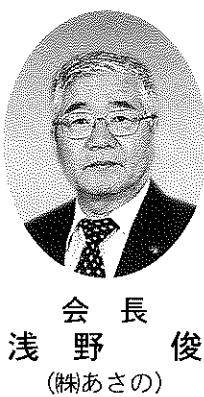


平成二十五年度事業

新役員体制で新年度スタート！

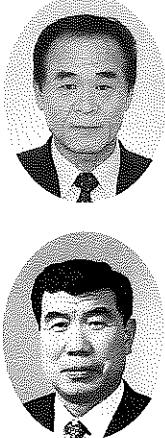
総会で承認された登米法人会の平成二十五年度事業計画は、「公益事業の拡大と積極的な取組み」「納税意識の高揚と税制への提言」「組織拡大と活動の活性化」の三つを重点実施事項に掲げ、積極的に推進していくことといたしました。

又、公益社団法人初年度役員の選任が行われ、就任された理事、監事の方々は次のとおりです。（敬称略）



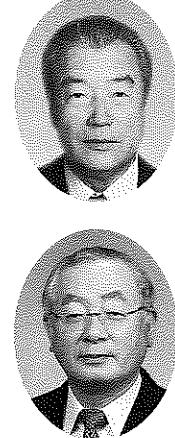
会長 俊
（株あさの）

筆頭副会長 原野 勇 副会長 熊谷康之
(株ヤマガタヤ) (有)熊谷商店



副会長 高田次雄
(株高田商店)

専務理事 阿部泰彦
(株ジョイションヒングラフ)



専務理事 阿部泰彦
(株ジョイションヒングラフ)

理事

高橋 勝利 (株タカハシ住建・佐沼)	渡辺 光悦 (株渡辺土建・佐沼)	伊藤 則男 (有)丸大商店・佐沼)	阿部 賢悟 (株ミヤギ電機・佐沼)	菅野 幸 (有)菅野新聞店・佐沼)	遠藤 敏明 (株ハサマ事務機・佐沼)
伊藤 普原 (株伊藤家原原業・佐沼)	江藤 須藤 (株江藤商店・佐沼)	飯塚 下藤 (株飯塚商店・佐沼)	三浦 後藤 (株三浦商店・佐沼)	伊藤 哲郎 (株伊藤商店・佐沼)	伊藤 光則 (株伊豆沼農産・佐沼)
星門 間藤 (株星門・佐沼)	千葉 須藤 (株千葉商店・佐沼)	藤野 須藤 (株藤野商店・佐沼)	藤原 須藤 (株藤原商店・佐沼)	高橋 須藤 (株高橋商店・佐沼)	若寿司 伊藤 (株若寿司・佐沼)
小野 間藤 (株小野・佐沼)	野葉 千葉 (株野葉・佐沼)	葉山 千葉 (株葉山・佐沼)	江畑 千葉 (株江畑・佐沼)	木村 須藤 (株木村・佐沼)	吉川 千葉 (株吉川・佐沼)
佐々木 間藤 (株佐々木・佐沼)	佐々木 須藤 (株佐々木・佐沼)	佐々木 須藤 (株佐々木・佐沼)	佐々木 須藤 (株佐々木・佐沼)	佐々木 須藤 (株佐々木・佐沼)	佐々木 須藤 (株佐々木・佐沼)

監事

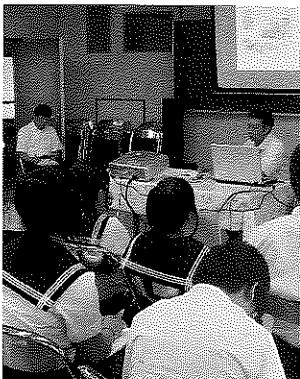
木村 重功
(株木村・佐沼)

佐々木 事
(株佐々木・佐沼)

木村 和宏
(株木村・佐沼)

7/11 東和中で租税教室実施

青年部会では、「税金」の大切さを教える「租税教室」を継続して実施しており、今年度初めての教室を東和中学校（3年生55名）で行いました。佐藤部会長の解りやすい説明に、生徒の皆さんは、税金の大切さを改めて認識した様子でした。



東和中学校租税教室で
講師の佐藤部会長



手際よく議事進行する
村上正弘議長

青年部会平成二十五年度通常総会が「割烹くまがい」を会場に、会員三十名（委任状十七名）が出席して開催されました。午後六時、佐藤部会長の挨拶で開会し、佐沼支部・村上正弘さんが議長に選出され、議事を手際よく進行して、上程された五議案全て原案通り承認されました。

青年部会

5/8

平成二十五年度総会を開催

5/23 鉢花設置事業を継続実施

平成二十五年度通常総会では、平成二十五年度事業計画案などの四議案が上程され、全て原案どおり承認されました。総会終了後は、常盤本学園サツカー部阿部由晴監督の「女子力の育み方」と題した講演会が開催され、強いていムには、こと細かに沢山の決まり事、親も一生懸命、三年生でも卒業まで引退はない等々の話し。又、昨年の全国大会で優勝したときのDVDには感動で涙が流れそうになるほどで一時間半があつという間に過ぎてしまいまし

た。

昨日から実施している鉢花設置事業。今年度も、登米市内の警察署、市役所、商工会支所へ設置しました。

ア。晴れた日の日中にのみ開花し、それ以外は閉じている。そこで、警察署や市役所などお出かけの際には、ぜひ玄関前のお花に目を向けて下さい。



講師の阿部由晴氏

通常総会風景

鉢花設置事業を継続実施

通常総会と講演会開催

5/21

平成二十五年度通常総会では、平成二十五年度事業計画案などの四議案が上程され、全て原案どおり承認されました。総会終了後は、常盤本学園サツカーピー部阿部由晴監督の「女子力の育み方」と題した講演会が開催され、強いチークには、こと細かに沢山の決まり事、親も一生懸命、三年生でも卒業まで引退はない等々の話し。又、昨年の全国大会で優勝したときのDVDには感動で涙が流れそうになるほどで一時間半があつという間に過ぎてしまいまし

た。

5/14

支部総会を開催

佐沼支部では、「割烹鹿野」を会場に平成二十五年度支部総会を開催。平成二十二年度事業報告・収支決算承認の件など四議案が上程され、全て原案通り承認されました。



会場ギッシリの総会風景

5/17

支部総会が終了

中田支部では、「割烹くまがい」を会場に、支部総会を開催。平成二十二年度事業計画等の四議案が決議され、総会はスムーズに終了しました。



中田支部総会風景

5/17

全議案原案通り可決

米山支部では、「さしゅん」を会場に平成二十五年度支部総会を開き、平成二十二年度事業報告・収支決算承認の件など四議案が上程され、全員で原案通り可決承認されました。

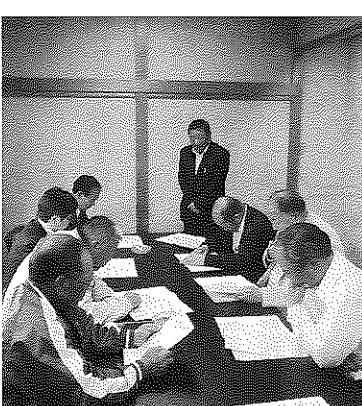


議事をすすめる千葉支部長

5/23

支部総会を開催

南方支部では、迫町佐沼「割烹小竹」を会場に、平成二十五年度支部総会を開催。平成二十二年度事業計画(案)などが提案され、原案通り承認されました。



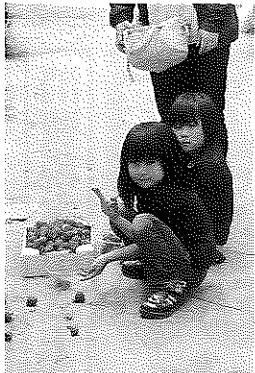
門間支部長の開会挨拶

5/8

支部いちご狩りを実施

箱一杯に採った子供たち

佐沼支部では、「割烹鹿野」を会場に平成二十五年度支部総会を開催。平成二十二年度事業報告・収支決算承認の件など四議案が上程され、全て原案通り承認されました。

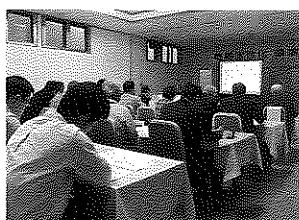


箱一杯に採った子供たち

5/11

支部総会を開く

平成二十五年度支部総会を「四季ホールささき」を会場に開催。上程された平成二十二年度事業報告・収支決算など四議案を原案通り承認しました。



会場満杯の講演会風景

5/10

支部役員全員が再選

石越支部では、「レストランすぎ岡」を会場に、平成二十五年度支部総会を開催し、平成二十二年度事業計画(案)などが四議案を上程。支部役員改選では、役員全員が再選されました。



開会挨拶する原野支部長

5/20

支部総会で全議案承認

津山支部では、「割烹熊谷」を会場に、平成二十五年度支部総会が開催され、(提案された平成二十二年度事業計画(案)・収支予算(案)など四議案が上程。支部役員改選では、役員全員が再選されました。

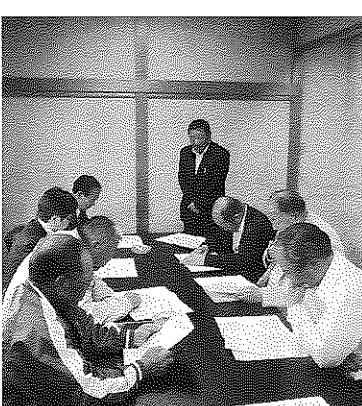


開会挨拶する熊谷支部長

5/23

支部総会を開催

南方支部では、迫町佐沼「割烹小竹」を会場に、平成二十五年度支部総会を開催。平成二十二年度事業計画(案)などが提案され、原案通り承認されました。



門間支部長の開会挨拶

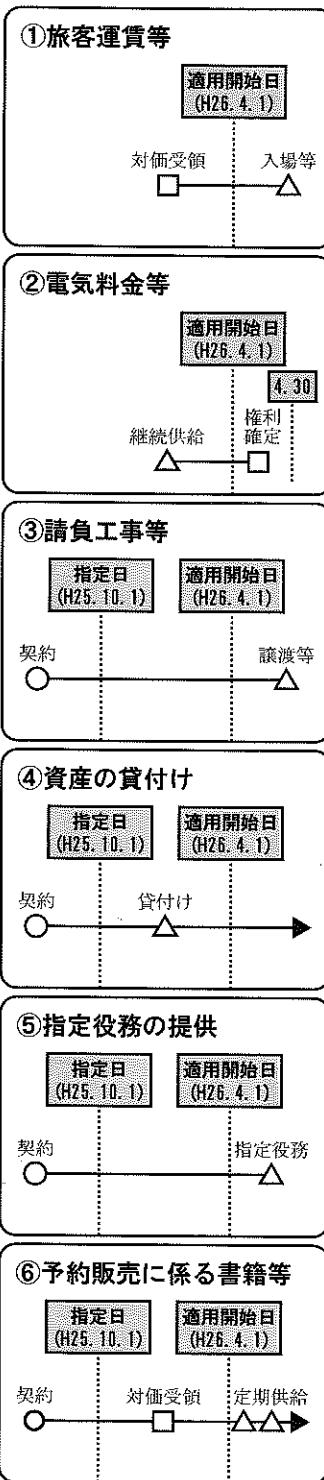
消費税率引き上げに伴う 経過措置

あらまし

消費税率が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と2段階で引き上げられる予定になっています。

税率引き上げに伴い、新たな税率が適用開始となる以前の取引内容に応じ、改正前の税率（5%）が適用される経過措置が設けられています。

主な税制上の経過措置の内容



消費税法の一部が改正され、次のような契約に基づく取引については、8%へも改正前の税率5%が適用されるとする経過措置が設けられています。

① 旅客運賃等

平成26年4月1日以後に

演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成26年4月1日前に領収しているもの

② 電気料金等

表示について定めた消費税率が6月に参院で成立しました。

こうした消費税率引き上げに伴う税制上の経過措置や、転嫁法のあらましをまとめました。

なお、消費税法の一部改正で、消費税収入の使途を充てることが明確化されました。

正で、消費税収入の使途を年金等の社会保障4経費に充てることが明確化されました。

ます。）に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等

④ 資産の貸付け

平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限ります）における、平成26年4月1日以後行う当該資産の貸付け

年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等

ます。）に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等

の物品に係る対価を平成26年4月1日前に領収する場合で、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの

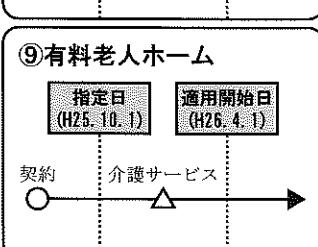
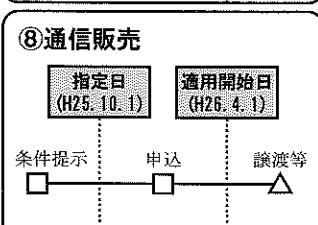
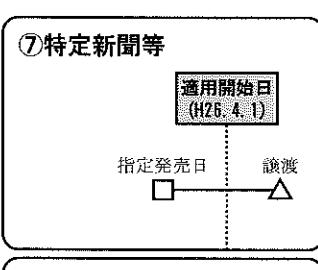
⑦特定新聞等

不特定多数の者に週、月の他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞又は雑誌で、発行者が

指定する発売日が平成26年4月1日前であるもののうち、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの

⑧通信販売

通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成25年10月1日前にその販売価格等の条件を提示し、4月1日前に申込みを受け、4月1日前に申込みを受け、



提示した条件に従つて平成26年4月1日以後に行われる商品の販売

26年4月1日以後に行われる商品の販売

平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が支払われるなど一定の要件を満たすものに限ります）

9項目以外にも消費税法の適用に関する所要の経過措置が設けられていますが、国税庁「消費税率等に関する経過措置の取扱いQ&A」を参照ください。
<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shochi/kaisei/pdf/2191.pdf>

転嫁拒否行為への是正措置が

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するために成立した特別措置法（消費税転嫁法）では、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を是正するとともに、価格表示についての特別措置が定められました。

■特定事業者の遵守事項

この法律で対象としている事業者は、特定事業（大規模小売事業者等）と特定供給事業者（大規模小売事業者に継続して商品や役務の供給する事業者等）で、特定事業者は特定供給事業者に對して次の行為を行つてはならないと定めています。

1. 消費税の転嫁拒否等の行為

①減額・買いたたき、②購入拒否・役務の利用強制・不当な利益提供の強制、③税抜き価格での交渉の拒否

2. 報復行為

特定供給事業者が公正取引委員会等に転嫁拒否等の行為に該当する事実を知らせたことを理由として、取

引の数量を減じ、取引を停止し、その他の不利益な取り扱いをすること）

法律では、こうした行為があつた際には是正する制度を設けています。

厚生取引委員会などの関係省庁が報告微収や検査を行い、指導・助言し、転嫁

を拒否した消費税分の支払いを求める措置請求を行い、さらには違反行為が繰り返されれる悪質な場合は、是正を勧告し、企業名を公表することにしています。

■転嫁を阻害する表示の是正

事業者が消費税に関連する規定が設けられています。

次のような形で安売りの宣伝や広告を行うことを禁止す

る規定期が設けられています。

①取引の相手方に消費税を

転嫁していない旨の表示（消費税は転嫁しません等）、②取引相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の消費税との関連を明示しているもの（消費税

率上昇分値引きします等）、③消費税に関する取引相手方に経済上の利益を提供する旨の表示（消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します等）。

■価格表示の特別措置

円滑な転嫁の確保及び事業者の事務負担への配慮から、価格の表示について特別措置が講じられています。

①円滑かつ適正な転嫁のため必要がある時は現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しない（総額を表示する義務を緩和し、税抜き表示を認めること）

②前記により税込価格を表示しない事業者は、できるだけ速やかに、税込価格を表示するよう努めなければならない

③税込価格を表示する場合、円滑かつ適正な転嫁のため必要あるときは、税込価格に併せて、税抜き価格または消費税の額を表示するものとする

（国税庁・公正取引委員会資料参照）



佐沼税務署 人事異動のお知らせ

菊池 署長

(H25.7.10付：敬称略：署外異動)

【転入】

- ▽署 長 菊池 正幸 (仙台中署筆頭副署長)
- ▽法人課税部門統括 木村 望 (仙台中署統括調査官)
- ▽総務係長 佐藤 巨 (白河署総務課主任)
- ▽総務課上席徵収官 千葉 智恵 (水沢署管理運営)
- ▽総務課上席徵収官 齊藤 明年 (仙台国税局徵収部)
- ▽総務課徵収官 岩渕真理子 (古川署管理運営)
- ▽総務課 九里 和哉 (仙台北署管理運営)
- ▽個人課税部門上席 佐藤 隆志 (仙台中署個人課税)
- ▽個人課税部門上席 高橋 利一 (築館署個人課税)
- ▽個人課税部門 瀬ヶ沼 淳 (古川署総務係長)

【転出】

- ▽仙台国税局税務相談室 大内 和義 (署長)
- ▽いわき署特別調査官 佐藤 利徳 (法人部門統括)
- ▽仙台国税局調査査察部 鈴木 雅也 (総務係長)
- ▽仙台中署管理運営部門 嶋脇 礼 (総務課担当)
- ▽石巻署管理運営部門 坂屋 務 (総務課上席徵収官)
- ▽弘前署管理運営部門 花見 仁 (総務課徵収官)
- ▽青森署管理運営部門 白山 純一 (総務課上席徵収官)
- ▽仙台北署特別調査官付 伊藤 勇 (法人部門上席)
- ▽石巻署個人課税部門 熊谷 早苗 (法人部門上席)
- ▽仙台南署資産課税部門 小成 勝則 (法人部門上席)

横浜南法人会で
御礼を述べる
浅野会長



▲全法連会館での研修風景

全法連と横浜南法人会を視察・訪問！

登米法人会では、七月一日～二日、全法連、横浜南法人会を訪問視察する役職員研修会を開催しました。この研修会は、公益法人役職員としての知識・心構え等の研鑽を目的として開催したもので、一日目は、全法連・秋山事務局次長から「公益社団のガバナンス確保のあり方等」について講話を頂きました。

二日目は、公益事業の研修・情報交換に横浜南法人会を訪問。東日本大震災復興支援等に三度も登米市を訪れ、復興義援金を寄付して頂いた御礼を兼ねての訪問でした。参加された役員の方々は「大変有意義な研修だった。来年もぜひ開催したい」と話しておりました。

登米法人会役職員研修会

登米法人会女性部会 第7回パークゴルフ大会を開催！



優勝した高田貞子さんの喜びのことば



小雨の中和やかにプレー

去る7月12日、女性部会親睦事業「第7回パークゴルフ大会」が、加護坊パークゴルフ場で開催されました。梅雨真っ只中、会場は時折小雨が降りつける、7月にしては打ってつけのパークゴルフ日和？の中、参加された部会員は和気あいあいと4コースをまわり、爽快な汗を流しました。結果は次の通りです。（敬称略）

優勝 高田 貞子 (株)高田商店

準優勝 岩間まき子 (有)そばの里更科

第3位 菅原 順子 大同生命保険(株)



宮城県連通常総会で菅原会長挨拶

登米法人会から四名が受彰！

(一社)宮城県法人会連合会通常総会

去年六月十二日、（一社）宮城県法人会連合会平成二十五年度定時社員総会が仙台国際ホテルで開催され、今年度の重点実施事項として東日本大震災復興への支援活動、公益事業活動の拡大などが決議されました。又、総会席上、登米法人会から次の四名の方々が表彰を受けられました。

(公財)全国法人会総連合会長表彰(功労者)
(一社)宮城県法人会連合会会長表彰(功労者)

理 事	渡辺 光悦氏
理 事	只野 佳旦氏
事 務 局 長	千葉 治男氏
岩渕 仁一氏	